

## 東京電力福島第一原発汚染水の海洋放出に関する意見書

東京電力福島第一原発で増え続けるトリチウムを含む汚染水の処分方法等を議論する政府小委員会は2月10日、「海洋放出」と「大気放出」を現実的な選択肢としながらも、「海洋放出の方が確実に実施できる」と海洋放出を強調する報告書を提出した。トリチウム汚染水の海洋放出は、前例もあり、現実的な監視体制の容易さを評価する一方で、風評被害は避けられず、これまで開催した公聴会では圧倒的な反対の意見が出されている。

また、多核種除去設備等処理水の取扱いに係る関係者の意見を聞く場においても、地元自治体や農林水産業者を始めとした、幅広い関係団体から海洋放出に対する異論が出されるなど、一層、風評被害対策が強く求められている。

海洋放出は、海洋環境を汚染し漁業従事者にも大きな打撃を与えることになる。原発事故により、甚大な被害を被っている被災者に海洋放出による追い打ちをかけるようなことがあってはならない。これまで福島県産の農畜水産物等の安全性の確保や風評被害の克服に取り組んできた、生産者の努力と将来への希望を根底から覆すことになる。

このことから、桑折町議会は、廃炉作業完了に至る過程において、トリチウムを含む汚染処理水の海洋放出の判断には慎重を期し、長期地上保管の検討も含めるとともに、併せて全国民への安全性の科学的根拠を示し、風評被害への万全の対策を講じることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月22日

福島県伊達郡桑折町議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
経済産業大臣 梶山 弘志 様  
復興大臣 田中 和徳 様  
原子力規制委員会委員長 更田 豊志 様